



令和8年 新年会開催

2月15日(日)、くーみん「大ホール」で33名が出席し、新年会が開催されました。

田原勝昭会長の挨拶に続き、西谷弘さんの祝杯で会が始まりました。



余興の部では佐藤紀彦さんのアコーディオン、眞嶋宏之さんのハーモニカ、西谷弘さんのギター伴奏で懐かしのメロディー合唱があり、浅井隆子さん、平出美津子さんの飛び入り参加もあり、大いに盛り上がりました。

美味しいお弁当と女性有志の方が作ってくれた豚汁、葛西和子さん手作りの漬物などで和気あいあい話が弾む中、福引抽選会では、番号が読まれるたび歓声が上がりました。



その後、6名の方々がカラオケで美声を披露、民生・児童委員で青少年部長の安達孝義さんのご発声で乾杯して、お開きとなりました。(総務部)

新入卒児童お祝い・交流会開催

3月7日(土)、くーみん「大ホール」で新入卒児童お祝い・交流会が開催されました。

26名が参加し、年齢を問わずに楽しめるカーリンコンとビンゴゲームで交流を深めました。

当初は「新入卒児童お祝い会」に併せて交流会を開催する予定でしたが、この春、小学校に入学される方や小学校を卒業されて中学校に入学される方の参加がなかったため、対象の6名の皆さんに役員がお祝いをお届けする対応になりました。

新入卒児童の皆さん、あらためて「おめでとうございます」。



(青少年部・福祉文化部)

令和8年度前期の班長さんが決まりました

令和8年度前期の班長さんが決まり、3月14日（土）にくーみんで班長引継ぎ会議が行われます。令和7年度後期の班長さん、6か月間たいへんお疲れさまでした。新班長さん、4月1日からの6か月間、会報等の配布、募金活動よろしくお願いします。

新班長さんをご紹介します。

（総務・会計部）

1班	佐藤 友成さん	2班	尾形 政之さん	3班	瀧口 祐子さん
4班	在田 優子さん	5班	小川 紳さん	6班	西川 正治さん
7班	三浦 哲也さん	8班	小坂 正一さん	9班	新谷 政昭さん
10班	竹内 勝美さん	11班	房立 和久さん	12班	飯坂 志津子さん
13班	市川 幸子さん	13班の2	馬場 まり子さん	14班	新山 泰子さん
15班	野村 久美子さん	16班	岡本 誠さん	17班	—

令和8年度「定期総会」4月11日に開催

令和8年度「定期総会」が、4月11日（土）午後2時から、くーみん 1F「大ホール」で開催されます。令和7年度の事業経過報告や会計報告、令和8年度の事業計画や予算案の他、町会費の「コンビニ納入」に関する規約の改正等を審議していただきます。ご多用のことと存じますが、会員皆さまのご出席をよろしくお願いします。

なお、3月23日（月）に定期総会案内を、4月6日（月）に定期総会議案書を町会役員がお届けしますので、ご覧ください。出席の場合は出席届、欠席の場合は委任状を新班長さんに提出していただくとともに、総会当日は議案書をお持ちくださるようお願いいたします。（総務・会計部）

町会費「コンビニ納入」導入予定

町会費について、コンビニ・コープ等やスマホ決済で支払う「コンビニ納入」を令和8年度から導入する予定です。具体的な内容については別紙のお知らせをご覧ください。（総務・会計部）

これからの行事予定

3月14日（土）	新旧班長引継ぎ会議	18:00	くーみん 1F 大ホール
23日（月）	臨時役員会	18:00	くーみん 3F 創作活動室
//	定期総会案内配布		（役員）
4月 3日（金）	会計監査	13:30	くーみん 3F 研修室
//	広報「ほくと」等配布		（班長）
6日（月）～	春の全国交通安全運動街頭啓発	7:30～	ラズ前交差点&久根別小前 4月15日まで
//	定期総会議案書の製本・配布	13:30	くーみん 3F 創作活動室
//	令和8年度第1回「役員会」	18:00	くーみん 3F 創作活動室
11日（土）	令和8年度第49回「定期総会」	14:00	くーみん 1F 大ホール
12日（日）	資源回収日	8:30	田原会長宅前出発
13日（月）	会報「ひまわり」No.465 発行		（班長）



資源回収の結果と予定

次回は、4月12日（日）午前8時30分～

2月8日（日）実施の資源回収益金は5,500円でした。

たくさんのご協力ありがとうございました。毎月『第2日曜日』

が町会の『資源回収日』です。ごみ削減、再利用、再資源化にご協力をお願いします。ひまわり町会
は資源ゴミのリサイクル、SDGs 持続可能な地域社会を目指します。

（環境衛生部）

令和 8 年 3 月 13 日

ひまわり町会会員各位

ひまわり町会

会長 田原 勝昭

町会費「コンビニ納入」導入について(お知らせ)

皆さまには、日頃よりひまわり町会に対し、各般にわたり事業の運営に格別のご支援とご協力を賜り衷心より、厚くお礼と感謝を申し上げます。

さて、町会の運営に欠かすことができない運営費は、毎年会員の皆さまから納入していただく会費(月 200 円、年額 2,400 円)が主な収入源となっています。

会費の集金につきましては、従前は年度当初各班長さんのご協力を得て、戸別訪問していただいて集金を行っておりましたが、過分なご負担をお掛けしていたことから、これを改め、令和 5 年度から地域の有志の方に集金をお願いし現在に至っております。

こうした中、町会の上部組織であります北斗市町会連合会(以下「町連」)が令和 8 年度から町会費を「コンビニエンスストア」(以下「コンビニ」)などで納入できるシステムを構築して、円滑な町会運営ができるよう支援する制度を設けました。

これは、「町連」が収納代行会社と一括契約、払込票を印刷、ひまわり町会はこのを受けて会員各戸に払込票を配布、会員は「コンビニ」などを利用し、払込票で会費を納入することができます。

一方、従前取り扱った戸別訪問(対面)での会費納入についても併用して取り扱いを継続して行います。

以下、主だった事項についてご説明いたします。

記

1、会費「コンビニ」などの納入開始時期(予定)について

令和 8(2026)年 4 月～

2、会員への払込票配布時期(予定)について

令和 8(2026)年 4 月、「定期総会終了後」全会員に配布予定

3、払込票の個別配布について(お願い)

配布については、各班長さんにご協力をお願いしたいと考えております。

※払込票には会員の氏名、金額および番号が予め印字されております。

※班長さんには、当該班の会員氏名および住所を改めてお知らせします。

※令和 8 年 3 月の班長引き継ぎ会議で当該制度の説明する場を設けます。

4、「コンビニ」等を利用しての会費納入期限について

令和 8(2026)年 5 月 31 日(日)までとしております。

※この期間内に納入された結果を、6 月 15 日ころ事業者からの報告を受けた後、未納会員に戸別訪問(対面)して会費の集金を行います。

5、払込票を利用しての支払いが可能な店舗等

- (1)「コンビニ」(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、セイコーマート)
- (2)コープさっぽろ「ほくと店」他
- (3)ドラッグストア (ツルハドラッグ東久根別店他)
- (4)「スマホ決済」(楽天銀行アプリ、ゆうちょ Pay、ファミペイ、PayB)

6、その他

- (1)このお知らせは、ひまわり町会全戸(非会員含む)に配布させていただいております。今般、会費の納入方法を改善させていただきます。ひまわり町会に引き続きご加入をお願いいたしますとともに、非会員の皆さまにはこの機会に新規ご加入をお願いいたします。
- (2)この制度の取組みと新規加入についてのお問合せは、下記担当役員までお願いいたします。

(問合せ先)

これからの町会費支払い(イメージ)

(予定)

